

取組期間	平成24・25年度
取組の種類と名称	<input checked="" type="checkbox"/> カリキュラムの体系化に関する取組 取組名称： カリキュラムポリシー策定と連動した授業の目的・方法の明確化（授業・授業改善指針の作成と戦略的FD体制の検討）
取組の主体	人文学部
申請代表者氏名	氏名（フリガナ）：樹神 成 所属部局：人文学部 職名：学部長・教授 内線：9091 電子メールアドレス：dean@human.mie-u.ac.jp

所属部局長了承済み**（1） 取組の趣旨・目的**

人文学部では、2010年度・2011年度三重大学教育GP「人文系学部における質の保証のための具体的基準作り」に取り組み、2012年2月に「企業が求める人材と人文学部としての質保証」のシンポジウムを実施した。このシンポジウムは、NHKのニュースで報道され、地域からの注目を集めるとともに、「(仲間内でない)異世代間や(文化的背景の異なる)異人間のコミュニケーションの重要性」や「課外活動支援を含めた学生の主体的学び支援の重要性」等の課題も明らかにした。シンポジウムの席上、企業関係者からは、「チャレンジする向上心」をもった人材育成の重要性が指摘された。

このシンポジウムの意義は、人文学部が昨年度に策定したディプロマポリシー（DP）の方向性が企業の求める人材像に合致していることを確認したことにある。人文学部のDP特徴は、次のような人材育成を目指す点にある。すなわち、「変動激しい現代社会に対する理解を基盤として、国際感覚に基づいて行動できる」（文化学科）、「現代社会の課題に挑戦する積極性を備える」（法律経済学科）である。

人文学部では、今年度の年度計画として、カリキュラムポリシー（CP）の検討を開始し、CP案を作成するとともに、DPの視点から「カリキュラムや授業の成果と課題を検討する（短期海外研修、課外・現地型教育、少人数教育、基礎・概説、域学連携）」、さらに「少人数教育について、教務委員会に検証WGを立ち上げて、その効果と課題を、DPおよび「4つの力」の観点から具体的に検証する」ことを予定している。

年度計画の実施や学内教育GPの応募の検討のなかで、教員の自発的な授業改善の試みが生まれてきた。法律経済学科の教員による専門演習の成果検証・課題明確化、そして新しい授業方法の開発—文化学科の教員による新しい授業形式の開発—ワークショップ型授業などの取組を進めることを計画している。このような教員の自発的な取り組みこそ、三重大学教育GPにふさわしいと考える。

そのことを前提としつつ、学部全体の（CPの作成の意義の研修を含む）CP案作成と連動した、DPの視点からのカリキュラムと授業の検証（成果と課題の明確）を三重大学教育GPとして提案する。人文学部では、授業をいくつかの類型に分類し、目的を明確にするとともに、それぞれにおける「よい」授業とは何かを検討し、すでにどのような「よい」教育実践があるかを収集することで、授業の成果の検証と課題の明確を行うことにしている。学部全体としては、通常の講義の他の特徴ある授業形式、すなわち、人文学部スタートアップセミナー（「大学での学び方」を学ぶ）、概論・入門科目群（文化学科の地域研究総論・地域文化研究、法律経済学科の基礎総合）、少人数教育、卒業論文作成といった授業または指導の類型に着目し、これらの授業または指導について、CP案検討のなかで、その相互関係や授業形式間の接続について検証し、また、成長過程にあるために、ある意味で“不完全な”学生に向き合って悪戦苦闘しながら日々精進している多くの教員の創意工夫に枠をはめるのではなく、授業の目的に即して自ら授業を改善し、教材を工夫（場合によって、独自の教科書作成の支援）する参考資料となるような指針—「授業・授業改善の指針」を作成する。このようにして、CP検討と授業形式ごとの目的の明確化、成果の共有、方法の改善を一体のものとして進める。検討に当たり、外部から講師を招いての研修、他大学の人文学部への調査、名古屋大学をはじめとする近隣大学の文学部や法学部、経済学部の教員との意見交換を行うこと

を予定している。

## (2) 取組の達成目標

本取り組みは、DP のめざす人材育成のためのカリキュラムの検討および授業改善の一環であり、より具体的には CP と「授業・授業改善の指針」を作成することにある。この指針は学部全体の各授業形式についての、言わば総論に当たる部分であり、各学科で必要に応じて、学科として特色のある、または DP がめざす人材育成にとって重要な授業形式について、より詳細な「ハンドブック」や新しい授業形式の開発を行う。FD は単に、授業改善にとどまらず、授業間の相互関係の明確化という意味でのカリキュラムの検証や、さらには学部の人材育成の明確化といったより広い意味をもつようになる。その点では、FD の考え方についての整理が必要であり、FD の改善向上にも取り組む。

以上の結果として、学生がより効果的に人文学部の学士課程教育を享受できるようにする。①導入科目（人文学部スタートアップセミナー）、「概論・基礎」科目群と「ゼミ・演習」科目群、各々の科目群の位置づけを明確にししながら、②学科の特色ある授業形式の「ハンドブック」や各教員の授業の実施の改善（教材作成や特色ある独自の教科書作成の支援を含む）のさいの目的明確化や方法改善の参考となるような指針を作成し、③これらの成果を取り入れながら、従来「教育の質の保証」に取り組んできた人文学部として、さらに発展したレベルでの CP を完成させ、FD の再定義および体制の検討を行う。

## (3) 取組の具体的内容・実施体制

組織委員会で方針を明確にしつつ、人文学部教務委員会内に検証 WG を立ち上げ、FD 委員会の協力の下、次のことを行う。

- (A) CP の作成とそれと連動した各授業形式の「目的の明確化の方針」提示（組織委員会・教務委員会）
- (B) 各授業形式（例えば、「少人数教育」の目的と可能性を考えるための講演会）（FD 委員会）
- (C) 教員の授業改善指針作成の取り組みという視点からの大学の FD 活動の調査（組織委員会・教務委員会）
- (D) 各授業形式の課題の明確化、事例の収集（少人数教育）と方法論・教材論の検討（FD 委員会）
- (E) これらをふまえて、教務委員会に設置した検証 WG からの報告に基づき、CP 原案および「授業・授業改善指針」（教務委員会が作成し、組織委員会で審議したうえで、最終的には教授会で CP および「授業・授業改善指針」を審議了承する。）
- (F) 以上をふまえ、学部としての FD の定義および体制を検討する（組織委員会）
- (G) 授業方法の改善を行う教員への支援策を検討する（DP の実現という視点から評価できる独自の教科書の出版等）

## (4) 取組の評価体制・評価方法・評価結果の反映

(A) 17 大学人文系学部長会議で、人文系学部における CP のあり方について協議題とし、そこでの議論をふまえながら、他大学からも適切に評価されるようなレベルの CP をめざす（事前）。

(B) 学生による授業評価、卒業アンケートでの評価結果の改善をめざす（事後）。

## 5) 取組の実実施計画、実現可能性

### 2012 年度

- ・ 17 大学人文系学部長会議の議題として、CP について提案し、議論する。
- ・ 外部講師による、少人数教育の「学び」を考えるうえでの意義と可能性についての講演会を開催する。
- ・ 授業改善指針の作成の視点から他大学の FD を調査する。
- ・ 2012 年度の外部評価で、学生支援の一環としての学力向上支援について取り上げ、課題を明確する。
- ・ CP 案を作成し、審議する。

### 2013 年度

- ・ 前年度の調査にもとづいて、さらに検討をおこない、「授業・授業改善指針」を作成するための準備をおこなう。
- ・ これまでの検討にもとづいてシンポジウムを開催し、その内容を検討するとともに、「授業・授業改善指針」を作成する。
- ・ 「授業・授業改善指針」にもとづいて、DP の実現という点から教科書の作成等の具体化の取組について検討する。
- ・ FD の定義をあらためて検討し、学部の FD のあり方を見直す。